

新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書

コロナ禍による相次ぐ緊急事態宣言等の発令で、需要減少に歯止めがかからず、2020年産米の過大な在庫を生み、2020年産米の販売不振と米価下落は底なしの状態になっています。

今年の10月末には、古米在庫が60万トンにも及ぶと試算され、36万トンの減産が実行されたとしても、効果自体が消散しかねない水準です。このままでは2021年産米の大暴落はもとより、来年の6月末在庫が250万トン規模となり、2年連続の米価下落にととまらず2022年産米価格も暴落し、3年連続の米価暴落となれば、大規模経営でも米づくりから撤退することにつながりかねません。

コロナ禍の需要減少による「過剰在庫」分は、国が責任をもって市場隔離すべきであって、その責任を生産者・流通業者に押し付けることは許されません。政府による特別な隔離対策が絶対に必要です。

同時に、国内需給には必要がないミニマムアクセス輸入米は、毎年77万トンも輸入されています。国内消費量は30年間で4分の3に減少したにもかかわらず、一切見直されていません。せめてバター・脱脂粉乳並みに不要なミニマムアクセス米の輸入数量を調整するなど、国内産米優先の米政策に転換することが必要です。

コロナ禍の中、全国各地で取り組まれている食糧支援には、収入減で「1日1食」に切り詰めるなど、「食べたくても食べられない」方が多数訪れ、米をはじめとする食料配布が歓迎されています。行き場を失った農産物を政府の責任で買い取り、困窮する国民に提供することが、今こそ求められています。

コロナ禍という、かつて経験したことのない危機的事態のなかで、農業者の経営と地域経済を守るために、従来の政府的枠組みにとらわれない対策を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月14日

福島県河沼郡会津坂下町議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
農林水産大臣 殿
経済産業大臣 殿